

第6 意見

1 令和元年度予算

令和元年度当初予算は、第3次総合計画（以下「3次総」という。）後期実施計画の幕開けとなる重要な年度であることから、「世界に輝く静岡」の実現に向け、財政規律を堅持しながら、5大構想や人口活力の維持対策などの事業を強力かつ円滑に推進する必要があり、SDGsの中長期的な視点を活用し、持続可能な都市経営・行財政運営の実現を目指し、①「世界に輝く静岡」の実現に向けた3次総後期実施計画の幕開け、②「第3次行財政改革後期実施計画」の確実な実施、③アセットマネジメントアクションプラン（第1次）の着実な推進、④国の交付金や有利な市債の積極的な活用、⑤市債残高の適正管理を基本方針として予算編成を行っていた。

また、《歴史文化の拠点づくり》、《海洋文化の拠点づくり》、《教育文化の拠点づくり》、《「健康長寿のまち」の推進》、《「まちは劇場」の推進》の〈5大構想〉をさらに力強く推進し、地域の活力をもたらす「定住人口」と「交流人口」の拡大を実現するための取組に係る予算などにより、令和元年度一般会計当初予算の規模は3,180億円となった。

その後の補正予算では、「社会基盤整備」として清水港へのアクセス向上を図るための道路新設改良事業、「安心・安全なまちづくり」として交通安全施設整備事業、道路災害復旧事業、「教育環境の充実」として小中学校校舎トイレリフレッシュ事業や小中学校通信ネットワーク整備事業に要する経費などを計上していた。

この結果、平成30年度から令和元年度に繰り越された予算も含めた令和元年度一般会計予算の最終規模は3,503億9,948万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は5,830億6,007万円となった。

2 令和元年度決算

令和元年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の総計決算額は 5,520 億 90 万円
で、前年度に比べ 5 億 2,521 万円 (0.1%) 減少していた。また、歳出の総計決算額は 5,418
億 99 万円で、前年度に比べ 4,298 万円 (0.0%) 増加していた。

一般会計及び特別会計の決算状況並びにその評価と執行状況に係る審査結果は、次の
とおりである。

(1) 一般会計の決算状況

ア 収支状況

一般会計の令和元年度決算について、歳入の決算額は 3,233 億 5,763 万円、歳出の
決算額は 3,153 億 9,161 万円となっていた。前年度と比較すると、歳入は 88 億 3,163
万円 (2.8%)、歳出は 89 億 9,249 万円 (2.9%)、それぞれ増加していた。

前年度と比較すると、歳入においては、市債が 32 億 9,040 万円、市税が 26 億 8,085
万円、国庫支出金が 18 億 4,739 万円、それぞれ増加していた一方、道府県民税所得割
臨時交付金が 16 億 5,785 万円、地方消費税交付金が 10 億 1,522 万円、それぞれ減少
していた。

なお、市税については、前年度と比較すると、個人市民税が県費負担教職員制度の見
直しに伴う税源移譲の影響、1人当たりの所得金額や納税義務者数の増加等により 24
億 8,521 万円増加し、固定資産税が土地価格の下落による減はあったものの家屋の新
増築による増により 4 億 9,140 万円増加するなどして、市税全体では 26 億 8,085 万円
増加していた。

また、不納欠損額は 2 億 2,558 万円で、前年度と比べ 4 億 5,648 万円 (66.9%) 減少
していた。収入未済額は 21 億 5,061 万円で、前年度と比べ 1 億 6,651 万円 (7.2%)
減少していた。 【13 頁 (1)決算の総括 ア決算概要、17~31 頁 (2)歳入の概要】

歳出においては、こども園・保育所費の増などにより民生費が 37 億 2,355 万円、小
学校におけるエアコン設置事業などにより教育費が 33 億 3,119 万円、それぞれ増加し
ていた一方、新インターチェンジ整備費の減などにより土木費が 13 億 889 万円、消防
施設費の減などにより消防費が 6 億 139 万円、それぞれ減少していた。

【32~47 頁 (3)歳出の概要】

これらの結果、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた一般会計の実質
収支額は、50 億 8,793 万円となり、前年度に比べ 2 億 3,345 万円 (4.4%) 減少してい
た。 【16 頁 (1)決算の総括 エ決算収支の状況】

イ 性質別決算状況

一般会計の歳入における財源別構成比率は、自主財源が53.4%、依存財源が46.6%となっていた。その内訳は市税、使用料及び手数料、繰越金などの自主財源が前年度に比べ38億2,058万円(2.3%)増加し、国庫支出金、市債及び地方交付税などの依存財源が50億1,105万円(3.4%)増加していた。

【17頁 (2)歳入の概要 ア財源別決算状況】

一方、歳出における性質別構成比率では、義務的経費が57.6%、投資的経費が12.9%、その他の経費が29.5%となっていた。

義務的経費については、前年度に比べ56億1,499万円(3.2%)増加していた。その内訳は、扶助費が46億8,491万円(7.1%)、人件費が8億8,074万円(1.2%)、公債費が4,933万円(0.1%)、それぞれ増加していた。

投資的経費については、前年度に比べ24億3,218万円(6.4%)増加していた。その内訳は、普通建設事業費が18億9,496万円(5.1%)、災害復旧事業費が5億3,721万円(63.4%)、それぞれ増加していた。

その他の経費については、補助費等の増などにより前年度に比べ9億4,531万円(1.0%)増加していた。

【32頁 (3)歳出の概要 ア性質別構成】

(2) 特別会計の決算状況

特別会計全体の令和元年度決算について、歳入の決算額は2,286億4,326万円、歳出の決算額は2,264億938万円となっていた。前年度と比較すると、歳入においては93億5,685万円(3.9%)減少し、歳出においては89億4,950万円(3.8%)減少していた。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は22億3,388万円の黒字で、前年度に比べ4億734万円(15.4%)減少していた。

特別会計全体の不納欠損額は9億2,027万円で、前年度に比べ7,987万円(8.0%)減少していた。収入未済額は30億8,714万円で、前年度に比べ5億2,396万円(14.5%)減少していた。

【48～67頁 3特別会計】

(3) 令和元年度決算の評価

ア 一般会計の歳入・歳出について

歳入については、自主財源の根幹である市税収入は前年度に比べ 26 億 8,085 万円 (1.9%) の増収で、法人市民税が 4 億 4,382 万円減収となったものの個人市民税が 24 億 8,521 万円、固定資産税が 4 億 9,140 万円の増収となり、安定的な税収を確保している。市税収納率は前年度に比べ 0.19 ポイント増の 98.94% の高水準を維持し、滞納繰越分の収納率も 7.12 ポイント上昇していて、例年以上の成果が上がっている。

市税収納率の更なる向上を目指して、税務広報、お知らせセンターの運営、コンビニ収納の各対策のほか、納税者の要望に応えたキャッシュレス決済も進めており、市税の滞納対策の取組は、組織的・体系的に行われている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は納税部門にも及んでおり、国の徴収猶予特例制度の実施により今後の大幅な収入未済額の発生が懸念されることから、滞納対策体制の一層の強化を想定する対策が必要となるものと見込まれる。

歳出については、扶助費が前年度と比較して 46 億 8,491 万円 (7.1%) 増加しており、下表のとおり、平成 27 年度と比較して 107 億円の増となっている。扶助費については、我が国の少子高齢化の進行の状況を踏まえれば、今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行ってゆく必要がある。

また、前年度と比較して、静岡病院運営費負担金の増加などにより補助費等が 7 億 8,373 万円 (3.7%)、学校給食センター管理運営経費の増加などにより物件費が 6 億 5,618 万円 (1.9%)、それぞれ増加し、一般的に経常的な支出とされるこれらの経費が漸増している状況についても、注視が必要である。

扶助費の推移

(単位：千円)

年 度	決算額	前年度比較増減額
令和元年度	70,295,617	4,684,917
平成 30 年度	65,610,700	1,051,679
平成 29 年度	64,559,021	1,643,784
平成 28 年度	62,915,237	3,368,228
平成 27 年度	59,547,009	—

イ 市債の管理について

市債の令和元年度末残高は、一般会計と特別会計を合わせ、4,803億1,695万円（市民1人当たり68.9万円）で、前年度に比べ63億9,918万円（1.4%）増加していたが、本年度一括償還の時期を迎える市債の借換えの抑制や交付税措置のない退職手当債の発行を取り止めるなど、市債残高の削減努力により、令和元年度末の臨時財政対策債を除く市債残高は前年度と比較して23億円（0.9%）減少していた。

ウ 実質収支について

令和元年度一般会計の実質収支額は50億8,793万円で、前年度に比べ2億3,345万円減少していた。

一般会計 実質収支、単年度収支の推移（単位：千円）

年 度	実質収支	単年度収支
令和元年度	5,087,937	△233,458
平成30年度	5,321,395	769,499
平成29年度	4,551,896	1,157,108
平成28年度	3,394,788	△812,568
平成27年度	4,207,357	247,582

エ 経常収支比率について

令和元年度の経常収支比率は、分母となる経常的に収入される一般財源が、清算基準の見直しなどに伴う「地方消費税交付金」や臨時財政対策債を含めた実質的な「地方交付税」の減により減収となった一方、分子となる経常的な経費に要する一般財源が、幼児教育・保育の無償化などによる「私立こども園・保育所等給付費」や利用児童数、1人当たり利用料の増による「障害児施設給付費」の増加などにより、前年度と比べ2.1ポイント悪化して94.7%となっており硬直化の傾向が強まっていることに加えて、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症対応の影響が深刻化すると考えられることから今後の財政運営に厳しさが増しつつある。

経常収支比率の推移

（単位：%）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	91.3	93.8	94.0	92.6	94.7

オ 各種計画について

令和元年度は、同年度が初年度となる3次総後期実施計画、第3次行財政改革後期実施計画及び第2次職員適正配置計画のほか、併せて総合戦略の同年度時点での取組内容について確認を行った。

(ア) 3次総後期実施計画

令和元年度からの3次総後期実施計画は、5大構想を主軸とした上で、SDGsの組み込みを進めてゆくことを明記して開始されていた。そのことが市民や職員に分かりやすく浸透することができるよう「静岡市SDGs実施指針」を定めてSDGsの市政への組み込み、普及啓発、情報発信の各施策の取組が行われていたが、その中で、SDGsに造詣の深い有識者を有する慶應義塾大学との共同研究という手法を用いて施策整理が行われていたことが特徴的であった。

そのような中で、令和2年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大が社会全体に大きな影響を与えていることから、3次総後期実施計画も見直しを迫られることとなった。各事業ともに、財源が大幅に縮小するとともに、新しい生活様式に基づく市民行動を前提とした内容とせざるを得ない状況を踏まえた見直しは、今後、市民の安心安全の確保と社会経済活動との両立、民間活動の情勢確認、事業の緊急性の検証、財政運営の見通しなどの各方面から総合的な観点で行われるとのことであった。

事業見直しに当たっては、各所管課が把握する実情を踏まえることを前提としつつも、企画局、財政局、総務局の3局が連携して指導的役割を果たすことが求められ、国難ともいべきこの社会経済情勢の変化に適切に対処してゆくことを望むものである。

(イ) 総合戦略

人口減少社会への対応を戦略的に行う本市の総合戦略は、令和元年度で第1期を終了し、その成果を踏まえて第2期総合戦略が策定されていたが、ここでは、第1期総合戦略の方向性を維持しつつ、必ずしも人口規模のみに捉われない交流人口の増加と関係人口（地域と多様に関わる人々）の取り込みによる人口活力の維持と持続可能なまちの実現を目指すものとなっているとのことであった。

このような方向性は、人口減少という現実の状況を踏まえ、その中で本市の在るべき姿を示すものとして評価されるものであるが、今後は、「関係人口」の概念をよ

り具体的に分かりやすく示すとともに、そのことが本市にとってどのような効果をもたらすこととなるのかといった点を説明してゆくことが求められる。

(ウ) 第3次行財政改革後期実施計画

第3次行財政改革後期実施計画の令和元年度分の実績は集計中であったが、合計129項目の取組は順調に進んでいるものと自己評価していた。行財政改革の組織的な取組としては、今後P D C Aサイクルに従って評価され、必要な見直しが行われるものと見込まれる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の同計画の見直しの方向性やスケジュールについては、行財政改革推進本部及び同事務局としての考え方は必ずしも明確でなく、各課に対する指導方針も確立するに至っていなかった。審査に当たり、コロナ後の新しい生活様式を踏まえる必要があるものとして特徴的な「テレワークの推進」と「公共施設の民間開放」の2施策の今後の見直しの方向性について質疑を行ったが、有効な回答は示されなかった。

コロナ後の新しい生活様式を踏まえた事業の見直しを行うに当たっては、予想される景気後退・税収減などの情勢変化に対応するため、行財政改革を加速的に進めるべき状況にあることを認識した上で、指定管理者や外郭団体等に対する波及を含め、今後の同計画の見直しに反映してゆくことが求められる。

(エ) 第2次職員適正配置計画

第2次職員適正配置計画の初年度である令和元年度の実績は、計画減員35人に対して68人の減員、計画増員31人に対して58人の増員と大幅な計画倒れとなっていたが、その原因は、計画に見込まれていない各局内の調整による結果であるとのことであった。

そもそもこの計画は、年度ごとの必要人員を統制するものではなく、計画期間内の職員適正配置の方針を示すものであって、最終年度に差引減員41人を数値目標としていると読み取れるところであるが、同計画の下に年度ごとにどのような行政需要が生じ、どのような事務事業の見直しが行われ、どのようなシェイプアップ効果が生じているのかなどを評価し、統制する仕組みが必要であると考えられることから、職員の適正配置の在り方については、働き方改革やICT活用などを踏まえつつ、定員の管理が行財政改革の一環であることを認識した上での更なる検討を望むものである。

3 令和元年度予算の執行状況等

令和元年度予算の執行状況等については、以下の点に着眼して指定テーマを選定し、本審査を行った。

- (1) 重点プロジェクトに位置付けられた事業
- (2) 特別会計 介護保険事業会計
- (3) 令和元年度に明らかになった事案に対する対応

(1) 重点プロジェクトに位置付けられた事業

- ・ 交流人口の増加策（しずおか中部連携中枢都市圏事業）

しずおか中部連携中枢都市圏事業は、令和元年度にはアンテナショップ開設事業の白紙化と代替事業への転換といった予定外の出来事の発生や首長会議が年1回の開催にとどまるなどの諸課題を抱えつつも、スタートから4年目を迎えている。この事業については、平成29年度決算審査意見において、各市町間の連携もさることながら本市内部の所管部局によるこの事業に対する理解が重要である旨を述べたところであり、企画局も庁内会議などにおいてその周知に努めているとのことであったが、未だ十分な結果が得られているとはいえない面もあり、今後のより一層の庁内連携体制の強化を望むものである。

この事業は、これまで観光・経済分野を中心として取り組まれてきたが、新型コロナウイルス禍の情勢変化を受けてあらゆる分野での連携が課題とされつつあり、今後ますます広範囲かつ多角的な展開が求められることから、今後の事業の在り方について各市町内部での施策の練り上げとこれを踏まえた5市2町間の連携及び共通理解の更なる深化を図るとともに、この圏域に関わる人々に対し事業全体の進捗状況や成果等についてより分かりやすく丁寧な説明を行ってゆく必要がある。

- ・ L G B Tフレンドリー推進事業

3次総の重点プロジェクトのひとつとして「共生都市」の実現を目指す「多様な人々による共生」という目標があり、第3次男女共同参画行動計画において、多様な性の在り方に関する啓発及び教育の充実と性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援という2つの施策が掲載された。令和元年度においては、L G B Tフレンドリー推進事業として、性の多様性の理解促進と性的少数者の困難解消に向けた様々な事業が展開されていた。

本市では、性の在り方にかかわらず、一人ひとりの多様な生き方が尊重され、誰もが自らの能力を発揮できる社会を目指すとの考え方からこの事業を「男女共同参画」の観点から実施しており、一定の成果を上げつつあるものと評価されるが、この事業を本来の目標である多様な人々による共生を目指すための施策として更なる広がりを目指す立場からは、今後、社会における性差の解消、女性活躍の推進といった男女共同参画施策やLGBT施策の推進から在住外国人、障害者、高齢者などを含めた多様な人々が生きやすい社会を本市においてどう実現してゆくのかといったインクルーシブ（社会的包摂）な地域を目指す観点からの政策へ大きく展開されてゆくことを望むものである。

- ・ 日本平動物園開園 50 周年記念事業

令和元年度に開園 50 周年を迎え、改めて日本平動物園の今後の在るべき姿を問うたところ、園からは、象舎整備、展望台広場の在り方、レストハウスや駐車場など多くの課題があるが、「いのち」、「環境保全」の大切さを伝える身近なフィールドとして、今後も「種の保存」、「教育・環境」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの分野に磨きをかけて 50 年・100 年愛される動物園を目指すとの回答があった。

また、飼育動物の福祉と健康を改善するための環境エンリッチメントに取り組むことを目的として職員が国際会議に参加しており、飼育動物の立場に立った飼育方法の検証や評価を行うエンリッチメント計画の策定につなげてゆくことも確認され、総じて開園 50 周年後のこれからの動物園の姿を見据えた園の姿勢は評価できるものである。

現在は、ここ数年来園者が減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて今年 3 月以降は大幅に来園者が減少するという厳しい状況であるが、日本平動物園は種の保存事業においてはレッサーパンダとオオアrikuiの国内血統登録を担当する国内でも注目に値する動物園であるという自負を持ちながら、感染症対策を施した新しい生活様式に対応したイベント等の来園者増加策を実施するとともに段階的に必要な施設整備を進め、次の 50 年に向けて動物園の魅力を高めるための施策を展開してゆくことを期待するものである。

- ・ 放任竹林対策事業

放任竹林対策は、市が主体となるものではなく地域の団体が主体的に活動するものであって、市はその活動に対して補助、物品貸出などの支援を行うものであるとのことであった。そのため、市は市内全体の放任竹林の現状を把握しておらず、結果的に放任竹林に対する抜本的な対策とはなっていない。

一方、活動の主体となる団体は、NPO法人化したり、企業と連携したりその活動を活発化させているものもあるが、高齢化や参加人員の減少など活動が低下しつつある団体も多いとのことであった。

また、市はこの事業の主体にならないとしながら、条件の悪い急傾斜地での竹林伐採など専門業者の手を必要とする箇所については市が委託者となって当該業者に委託料を支出しており、ちぐはぐな対応となっている。

このような状況になっている原因は、そもそも私有物である放任竹林について市としてどう対応してゆくのかの基本的な考え方が確立されないまま市民団体のボランティア活動が先行してきたため、市としては対症療法的な対応となってきたという点にあるものと思われる。この点は全国的な行政課題となりつつあることから、基本に立ち返り、担い手の現状分析、好事例の情報収集などに努めた上で、施策形成の組立てを行ってゆくことが望まれる。

- ・ 使い捨てプラスチックからの転換推進事業

本市では、マイクロプラスチック問題の高まりを受けて、使い捨てプラスチックからの転換を目指す啓発事業が令和元年度内に2回実施され、市民のプラスチックごみに対する理解が深まったと自己評価していた。

その他にも、年間を通して様々なイベントなどの啓発活動や出前講座など使い捨てプラスチック問題の学習活動に取り組んでいて、このことは、一般廃棄物処理基本計画の中でも「静岡版もったいない運動」の施策の一環と位置付けられているとのことであった。

しかし、プラスチックごみそれ自体の問題については、平成30年度定期監査において、既に本市のごみ処理におけるサーマルリサイクル（熱回収）の位置付け、ペットボトルや食品トレーなどリサイクル可能なプラスチックごみ収集への行政関与の在り方の整理など、プラスチックごみの発生から排出、収集、リサイクル、処分の各段階別に系統的に、かつ、分かりやすく市民に知らせる必要があり、総合的・組織的な対策となるよう検討を求める意見を出しているところである。

今回の決算審査において、本事業自体は使い捨てプラスチックそのものから脱却するという発生抑制の考え方に基づくものであることは確認されたが、前記の監査意見を受けたプラスチックごみ全体の発生から排出、収集、リサイクル、処分までを見据えた施策は検討されていなかった。

前記の一般廃棄物処理基本計画では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量を2017年度の580gを2022年度には537g（43g削減）、2026年度には498g（39g削減）とすることを目標としているが、家庭ごみ排出量の2割を占めるプラスチックごみの在り方を考える上では、家庭ごみ全体の減量施策の観点から、総合的かつ系統的な施策の組合せとなるよう、減量目標の達成に向けた取組が求められる。

- ・ 「自宅ですっと」在宅医療・介護連携推進事業

この事業は、令和元年度で4年目を迎え、市内6か所の小圏域で地域リハビリテーションをテーマとして実施され、延べ660人の参加を得たとのことであった。

医療・介護の専門職と地域住民代表とがミーティングの場で顔を合わせて関係づくりを進めてゆくというこの試みは、専門職同士の在宅支援の意識を高める点と地域に関係者の広がりを持つことができる点に成果があるとのことであったが、この4年間の成果を今後どのように維持し、さらに小圏域から日常生活圏域（地域包括支援センターの所管区域）に広げるための方策をどうするのかといった課題があることから、更なる施策の展開について一層の検討が進むよう望むものである。

一方、在宅医療・介護体制と病院との連携体制については、これまで決算審査意見や定期監査意見を示してきたが、令和2年度の検討事項として具体化したいとの回答があったことから、各病院側との認識共有を進め、よりよい施策となることを期待する。

- ・ 認知症予防のための体制整備事業

この事業については、令和元年度内に認知症予防企画会議及び作業部会を設置して関係団体や関係企業の意見を聴取した結果、令和2年度に認知症対策の主旨である「共生」と「予防」をテーマとした総合的支援の拠点を設置することとなった。

この拠点は、認知症に悩む人の駆け込み寺（相談、専門機関へのつなぎなど）の役割、企業・大学と連携した共同研究によるケアの実践・スキルアップ、イベント・セミナーなどによる認知症に関する情報発信などを実践することにより「健康長寿のまちづくり」の柱とするものであるとのことであった。

そのような役割を持つこの拠点の運営体制については、市の組織として実施することであったことから、配置する人材の確保、企画立案の在り方、民間企業や大学・関係団体との調整などに万全を期するよう望むものである。

- ・ 歯科保健推進事業

本市は、歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例の制定を受けて、令和元年度から口腔保健支援センターを設置し、むし歯・歯周病予防に関する個別相談や歯磨き指導、フレッシュマタニティ教室、乳幼児むし歯予防教室、フッ化物洗口事業など様々な事業に取り組んでいた。

一方、切れ目のない歯科保健の推進が本市の目標のひとつである「健康長寿のまちづくり」につながることを目指して歯と口腔の健康づくり推進計画を策定するため、歯と口腔の健康づくり推進会議の場において議論が重ねられていた。

歯・口腔の健康推進は、すべての世代の全身の健康維持に直結するものであり、高齢者となっても自分の歯の健康を保つことが健康長寿につながることを考えれば、この条例に基づく理念を具体的な推進計画に生かしてゆくことは重要なことであり、その施策が様々に展開されることを期待するものである。

- ・ 総合的な不登校対策推進事業

不登校対策については、適応指導教室（教育委員会事務を市長部局の職員が補助執行している。）の運営のほか、教育委員会による不登校対応振り返り研修システムの構築及び訪問教育相談員の配置によるアウトリーチ型支援の内容が説明され、それぞれ成果を上げている状況が確認できた。

適応指導教室におけるICT活用（タブレット端末の配置など）の結果、通級生の不登校状態の改善率が83.3%となったことや訪問教育相談員と家庭とのつながりの増加など、今後の展開に期待がもてるものとなっていた。

この不登校対策は、市長と教育委員会による平成30年度総合教育会議において「総合的」な施策として形成されたとのことであったことからその内容を確認したところ、それぞれ学校卒業後の状況と引きこもり問題との関係までを見通した課題認識の下に役割分担と連携体制が構築されており、先々を見据えた施策となっていた。特に、子ども未来局では、不登校対策を新たに策定された「子ども子育て若者プラン」の基本理念に基づく施策となるよう位置付けているとのことであり、教育委員会からの補助執行の枠に捉われない発想が見られた。

少子高齢化社会が進行する中で、不登校対策は子どもや若者がその可能性を見出すために重要な取組であると認められることから、今後の早期対応や切れ目のない支援などの総合的かつ具体的な対応が期待されるものである。

- ・ 清水港後背地における地域経済の活性化検討事業

この事業は、令和元年度の可能性調査等を経て、サウンディング調査などの課題整理・調査検討に続いて産業振興プラン上の戦略産業の組み直しを視野に入れた方向性を定めるものであるとのことであった。

中部横断自動車道の開通に向けた工事も進み、今後の清水港の活用を見据えた本市としての方向性を確立してゆくためには、この事業は、本市産業の今後の展開を含めた清水地域全体の活性化にとって重要なものであると考えられるため、静岡県など関係各所との調整や関係する各種計画との整合性も図りつつ、社会情勢の変化を的確に捉えた息の長い取組として継続されることを望むものである。

- ・ 中小企業の課題解決における成長の促進

本市は、市内企業数の99%以上を占める中小企業を地域社会が一体となって支えてゆくことを目指して中小企業・小規模企業振興条例を制定していることから、中小企業の課題を解決するための次の3事業について、令和元年度における状況を確認した。

中小企業アクセラレーション支援事業は、成長意欲のある中小企業に対して個別の支援体制を構築し、2次にわたって伴走型の支援を行うものであり、販路開拓、新事業への進出などの成果を上げていた。

I T導入による生産性向上支援事業は、コスト負担や従業員のI T活用能力不足などの不安を抱える中小企業に対して「I Tなんでも相談窓口」の開設やI T導入事例の紹介などの広報を行うなど、I T導入に悩む中小企業の駆け込み寺的な機能を発揮していた。

一方、事業承継促進事業は、県の事業引継支援センターがM&Aによる承継を対象とするのに対して、市は微妙な問題を背景とする親族内承継を対象として、啓発セミナー、事業マネージャーによる相談、専門家派遣などの支援を行うものである。ものづくりの現場を担う事業や地域の小売業など「消えゆく業態」の事業承継に向けた支援は、多くの困難を伴うことが予想されるが、当事者や地域にとっては切実な問題となる可能性もあることから、引き続き中小企業に寄り添う施策として対応することを望むものである。

- ・ (都) 北街道線魅力空間創出事業

水落交差点からセノバ前までを結ぶ(都)北街道線を魅力ある都市空間とするための試みが、都市局と経済局の連携により始まることとなった。

この事業は、駿府城公園周辺の位置にあり、商店と住宅が混在する古くからの商店街に、大学や高校が所在する特徴や市民文化会館・中央体育館などの施設利用者の流れをどう生かすのかといった複合的な課題を解決し、まちづくり政策を展開してゆくとの考え方に基づくものと考えられる。

その手法として想定しているエリアマネジメントの核となる「北街道まちづくり連絡会」が発足し、まちづくり活動の基盤づくりが行われていた。さらに、水落交差点付近を中心とした活動を展開している常葉大学の学生サークル「ミズオチ交流会」は、コーディネーターの支援を受けて地元商店主との連携プロジェクトを展開して地域貢献の実績を上げていた。

今後、この事業を更に実のあるものとして展開してゆくに当たっては、地元商店主や自治会を主体とした組織構築や大学組織・学生の継続的な参画が望まれるところであり、行政としては、このような動きをどのようにコーディネートしてゆくのかが課題となることから、両局の更なる連携が求められるところである。

- ・ オクシズの森林整備事業、静岡地域材活用促進事業

オクシズの森林整備事業は、令和元年度から配分される森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき本市が主体となってオクシズの森林整備を進めようとするものであり、今後20年間で約1万haの森林に間伐などの手入れを行う予定であるとのことであった。

本市にとって長年の課題であるオクシズの振興施策の中でも森林整備はその基本となるべきものであり、森林の荒廃は、市街地住民にとっても水源の安定的確保や自然災害防止のみならず、地球環境の保全の上でも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

令和元年度は、大川地区において森林所有者の意向調査が実施されたものの、経営管理を担う民間事業者の県による公募手続の遅れによって間伐の実施に至らなかったとのことであったが、森林経営の担い手不足、従事者不足への対策や作業条件の整備など多くの課題を抱える事業であることから、各種補助事業の実施や森林環境教育イベントなどとの組合せによって今後の事業展開が総合的・計画的に実施されることを望むものである。

一方、地域材活用促進事業については、個人資産への税金投入の問題点についての認識が少なく議論がかみ合わなかったが、オクシズにおける森林整備の有用性の議論の一環としてこの事業を位置付けることによって、森林の育成・保全から伐採・運搬・加工・消費の流れが市民に分かりやすく説明され、この事業のもつ問題点の解消につながるような施策となることを期待する。

- ・ 建物の耐震化事業費助成
- ・ ブロック塀等耐震改修事業費助成

両事業ともに、個人資産に対する働き掛けを前提としつつ社会全体の安全性を確保するという事業実施の困難性と、「災害は忘れた頃にやってくる」という社会心理への配慮を必要とする性格をもつものであることから、目標達成が難しい事業であるが、助成方法に工夫をこらしたり、モデル地区を設定して集中的に対応したりするなど、地道な努力が認められる。

今後も引き続き、耐震対策の重要性についての情報発信に努め、市民の理解が深まることが望まれる。

- ・ 学校図書館の充実

学校図書館については、新学習指導要領において「すべての教育活動の基盤」と位置付けられ、読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能を果たすことによって子どもの心の居場所である学校図書館を目指すものとされている。教育委員会は、この考え方を実践すべく令和元年度に学校図書館活用ガイドラインを策定し、各学校に対して学校訪問、研修、学校司書未配置校への巡回対応などの支援を実施しているが、未だ各学校によって校長（学校図書館長）や司書教諭の意識の差が見られるとのことであった。

令和2年度以降もこの点を課題として学校図書館への支援体制を強化してゆきたいとのことであったことから、更なる努力により今後の学校図書館が子どもたちにとってより良い居場所となることを期待するものである。

(2) 特別会計 介護保険事業会計

令和元年度介護保険事業会計決算は、ほぼ介護保険事業計画どおりの結果となり、介護保険料の収納率もコンビニ収納の利用促進などにより 98.07%に上昇していた。

介護保険事業の運営についても、全国的に見て本市は高齢化率は高いものの受給者 1 人当たりの介護給付月額や介護保険料基準額は全国平均を下回っている状況である。

これらのことから、本市の介護保険事業はおおむね順調に運営されていると評価されるものである。保健福祉長寿局では、次期介護保険事業計画の策定に向けて、介護人材の確保、健康寿命の延伸などの課題のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の地域支援事業の在り方の見直しなどについても計画的に取り組んでおり、今後も「健康長寿のまちづくり」の中心的な役割を果たすためにも健全な介護保険事業会計が運営されてゆくことが期待される。

(3) 令和元年度に明らかになった事案に対する対応

津波対策事業における委託料等の不適切な支出について

令和元年度末に公表された平成 27 年度から同 29 年度までに不適切に支出された委託料等 2,200 万円余（13 件）に係る事案について審査したところ、不適切に支出された公金は利息分を含めてすべて返還されたこと、該当職員の懲戒処分等が実施されたこと、相手方業者に対する入札参加停止の措置がとられたこと、本件に係る県補助金の返還について協議中であること及び今後返還に当たり市に何らかの損害が発生した場合には適切な対応をとることが報告された。

しかし、この事案の全体像を把握し、事務処理上の問題点を整理し、これを内部統制の観点から評価した上で再発防止策を策定するといった手順を想定した検証は実施されておらず、そのための体制もできていなかった。

この事案が長期にわたって見逃され、決裁行為も検収行為も無意味となるような事務手順が放置されてきたものであることの重大性についての認識が不足しているものと考えられる現状であるため、早急に検証体制を整えて、予算執行統制、契約手続、検収手続、事務決裁・支出決裁の在り方、職員の職務に対する意識など、内部統制のあらゆる観点からの検証を急ぎ、その結果を公表し、信頼回復に努める必要がある。

4 総括

令和元年度の各種会計決算状況を踏まえた本市の財政運営は、扶助費の増加などによる経常収支比率の悪化傾向が見られ、財政硬直化が進行しつつあるものの、過去最高となる市税収納率を記録するなどの努力により市税収入の順調な伸びを確保しており、一般会計では50億円余の実質収支を計上するなど、良好な結果となった。しかし、令和2年に入ってから世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが想定され、市民の健康維持と経済の維持の両立を図るための事務事業の見直しと財源対策は不可避のものとなることから、各局が総力を挙げてこの難局を乗り切ってくることが望まれるところである。

令和元年度の予算執行状況については、おおむね適正に執行されており、3次総後期実施計画の滑り出しは順調であったといえる。そのうち、重点プロジェクト事業とされるものの中から選定して審査した事業は、いずれも定められた方針に従い、真摯に取り組まれていたが、これまで平成30年度決算審査や令和元年度定期監査の中で監査委員として要望してきている「先々を見据えた施策の展開」という観点からは、そのような方向性が確認されるものがある反面いくつかの事業で課題を残しているものもあった。

(都)北街道線魅力空間創出事業、清水港後背地における地域経済の活性化検討事業及び総合的な不登校対策推進事業については、それぞれ中長期的な在るべき姿を見据えた上で、基礎的な枠組みづくり、系統立った事業展開のための検討・調査、所管意識を超えた総合的な施策づくりなどに取り組んでおり、いずれも次の施策展開に期待がもてるものであった。

一方、オクシズの森林整備事業、静岡地域材活用促進事業、使い捨てプラスチックからの転換推進事業及び放任竹林対策事業については、その取組自体は有益なものであってその推進が望まれるところではあるが、これらの事業が目指す将来像が必ずしも明確でなく、在るべき姿に結び付く系統的な展開が見込まれる状況になかった。今後、更なる施策の展開について必要な検討が行われることを望むものである。

また、LGBTフレンドリー推進事業、歯科保健推進事業及び認知症予防のための体制整備事業については、具体的な事業が開始されて間もないこともあり、個別の意見で述べたとおり今後の計画づくりや体制づくりに期待せざるを得ない面があることから、各事業とも共生都市の実現や健康長寿のまちづくりといった大きな目標に向けた地道な施策の積上げが行われることに期待する。